鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議

日 時:令和4年11月1日(火)

議 題: 香川県観音寺市の家きんにおける鳥インフルエン

ザの疑似患畜の発生について

(鳥インフルエンザ事案)

総理指示

- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請する とともに、予防措置について適切な指導・支 援を行うこと。
- 〇 現場の情報をしっかり収集すること。
- 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認されたことから、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 〇 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

高病原性鳥インフルエンザ発生の状況について

農林水産省

令和4年11月1日

1	高病原性鳥インフルエンザとは	• • •	1
2	高病原性鳥インフルエンザの発生事例について		2
3	総理指示を受けた対応について		3
4	防疫措置の進捗状況		4
5	過去の発生事例		5
6	韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況		6
7	欧州における高病原性鳥インフルエンザの発生状況		7
8	北米における高病原性鳥インフルエンザの発生状況		8
9	輸出への影響		9

1 高病原性鳥インフルエンザとは

(1)原因(病原体)

OIEが作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと 判定されたA型インフルエンザウイルス

元気消失

(2) 対象家きん 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥 及び七面鳥

(3)症状・特徴

元気消失、食餌や飲水量の減少、産卵率の低下、顔の腫れ、トサカや脚の変色(紫色)、 咳、鼻水、下痢。

急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

※人獣共通感染症:海外では、家きん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告。

(4) 発生状況

渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。我が国において、 直近では、平成26、28、29、令和2、3年度に発生。

※内閣府食品安全委員会によると、「我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考える」としている。

2 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について

(1)国内1例目の概要 (H5N1)

①場所・飼養規模 : 岡山県倉敷市の養鶏場(採卵鶏)、約17.0万羽

②周辺農場 : 3km圏内 2戸・25.5万羽 、 3km-10km圏内 6戸・86.4万羽 、 合計 8戸・111.9万羽

3発生経緯

・10月27日(木)、養鶏場で鶏の死亡が増加したことを受け、岡山県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、 同日16時05分、簡易検査陽性と判明。

・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による確認の結果、28日(金)7時00分に疑似患畜と確定。

<u>(2)国内2例目の概要(H5N1)</u>

①場所・飼養規模: 北海道厚真町の養鶏場(肉用鶏)、約17.0万羽

②周辺農場 : 3km圏内 2戸・32.3万羽 、 3km-10km圏内 6戸・38.2万羽 、 合計 8戸・70.4万羽

3発生経緯

- ・10月27日(木)、養鶏場で鶏の死亡が増加したことを受け、北海道家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、 同日18時00分、簡易検査陽性と判明。
- ・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による検査の結果、28日(金)10時00分に疑似患畜と確定。

<u>(3)国内3例目の概要(H5亜型)</u>

①場所・飼養規模: 香川県観音寺市の養鶏場(採卵鶏)、約4万羽

②周辺農場 : 3km圏内 22戸・87.1万羽、3km-10km圏内 66戸・343.9万羽、合計 88戸・431.0万羽

3発生経緯

- •10月31日(月)、養鶏場で鶏の死亡が増加したことを受け、香川県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、 同日11時00分、簡易検査陽性と判明。
- ·同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による検査の結果、11月1日(火)5時00分に疑似患畜と確定。

3 総理指示(10月28日)を受けた対応について

<u> <総理指示>(10月28日)</u>

- ① 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・ 支援を行うこと。
- ② 現場の情報をしっかり収集すること。
- ③ 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認されたことから、農林水産省はじめ関係 各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- ④ 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

<対応>

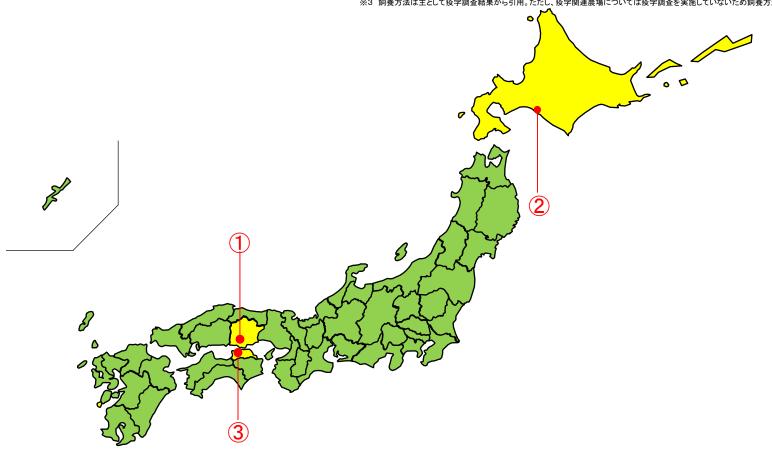
- ① 全都道府県に対し、鳥インフルエンザの早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を 改めて通知し、家きん農場における監視体制の強化を実施。併せて、経営支援対策を周知。
- ② 農林水産省政務による都道府県知事との意見交換を実施するとともに、疫学、野鳥等の専門家からなる疫学調査チームを派遣。
- ③ 関係省庁(※)と連携し、都道府県が実施する防疫措置(当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、移動制限区域・搬出制限区域の設定、消毒ポイントの設置等)について、職員の派遣等、必要に応じた支援を実施。
- ④ 消費者、流通業者、製造業者等に対し、鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等(鶏肉・鶏卵の安全性の周知、発生県産の鶏肉・鶏卵の適切な取扱いの呼び掛け等)を実施。
 - (※)関係各省:消費者庁、警察庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省及び防衛省

4 高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況

	車伽粉・2章	[個 / 陆克进置分象:3	防疫対応状況(予定は最短の場合)							
	事例数:3事例 (防疫措置対象:3農場 O施設 約38.0万羽)					措置完了	目(0日目)	10日目	~	21日目
発生日 発生日				飼養羽数	対策本部	防疫措置(殺処分、消毒等)		清浄性	搬出制限区域	移動制限区域
	発生場所		※ 1	%2 ,3		開始	完了	確認検査	解除	解除
1	岡山 1	養鶏場	令和4年	約17.0万羽	10 0 0 7 0	10月28日	_	_	_	_
	ішіті	(岡山県倉敷市)	10月28日	(採卵鶏・ケージ飼い)	10月27日	7時00分	_	_		_
2	北海道 1	養鶏場	令和4年	約17.0万羽	10 0000	10月28日	_			_
	北海坦 1	(北海道厚真町)	10月28日	(肉用鶏・平飼い)	10月28日	10時30分	_	_	_	_
3	香川 1	養鶏場	令和4年	約4万羽	10 8 21 5	11月1日	<u>_</u>	_	_	_
③		(香川県観音寺市)	11月1日	(採卵鶏・ケージ飼い)	10月31日	5時00分		_	_	

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養羽数は疑似患畜確認時の羽数

※3 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。



5 過去の発生事例~近年の高病原性鳥インフルエンザの発生とその対応

〈平成15年度の発生〉H5N1亜型(高病原性)

1~3月…3府県4事例 約27万羽(山口県、大分県、京都府) (※我が国で79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生)

〈平成18年度の発生〉H5N1亜型(高病原性)

1~2月…2県4事例約16万羽(宮崎県、岡山県)

〈平成22年度の発生〉H5N1亜型(高病原性)

11~3月…9県24事例約183万羽(島根県、宮崎県、鹿児島県、愛知県、大分県、三重県、奈良県、和歌山県、千葉県)

<u>〈平成26年度の発生〉H5N8亜型(高病原性)</u>

4月…1県1事例約10万羽(熊本県)

12~1月…4県5事例約35万羽(宮崎県、山口県、岡山県、佐賀県)

〈平成28年度の発生〉H5N6亜型(高病原性)

11~3月···9道県12事例 約166万羽(青森県、新潟県、北海道、宮崎県、 熊本県、岐阜県、佐賀県、宮城県、千葉県)

〈平成29年度の発生〉H5N6亜型(高病原性)

平成30年1月…1県1事例約9.1万羽(香川県)

〈令和2年度の発生〉H5N8亜型(高病原性)

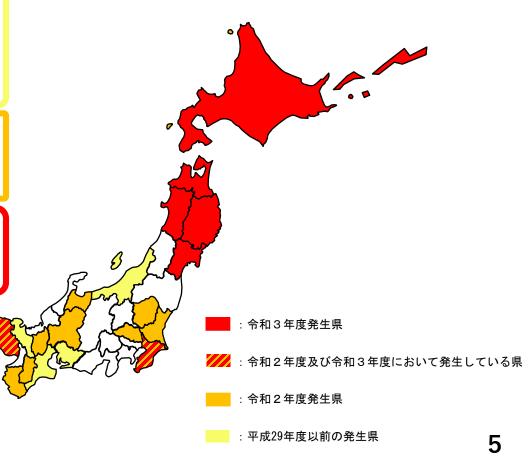
11~3月···18県52事例 約987万羽(香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県、 奈良県、広島県、大分県、和歌山県、岡山県、滋賀県、高知県、 徳島県、千葉県、岐阜県、鹿児島県、富山県、茨城県、栃木県)

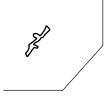
〈令和3年度の発生〉H5N1亜型/H5N8亜型 (高病原性)

11~5月···12道県25事例 約189万羽(秋田県、鹿児島県、兵庫県、熊本県、 千葉県、埼玉県、広島県、青森県、愛媛県、岩手県、宮城県、 北海道)

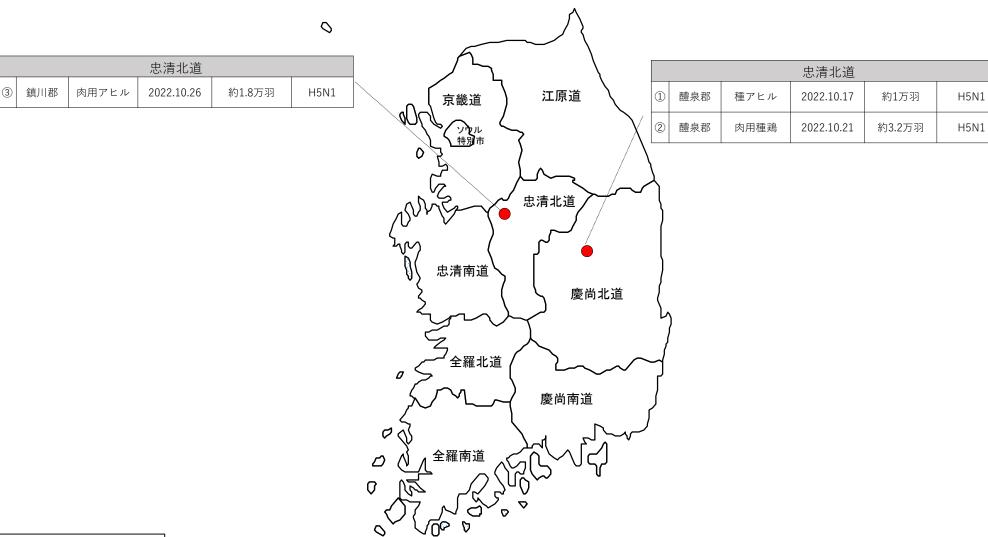
※野鳥における発生(高病原性)

- 平成20年 全3県
- ・平成22~23年 全16県 (他3県における動物園等の 飼育鳥からウイルスを確認)
- 平成26~27年 全6県12例(H5N8型)
- 平成28~29年 全22都道府県 218例 (H5N6型)
- · 平成29~30年 全 3 都県45例 (H5N6型)
- · 令和 2 ~ 3 年 全18道県58例 (H5N8型)
- · 令和 3 ~ 4 年 全 8 道府県107例 (H5N1型/H5N8型)





6 韓国の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2022年10月以降)



2022年10月31日時点 農林水産省動物衛生課

出典:韓国農林畜産食品部

※日付は症状が確認された日または検体採取日



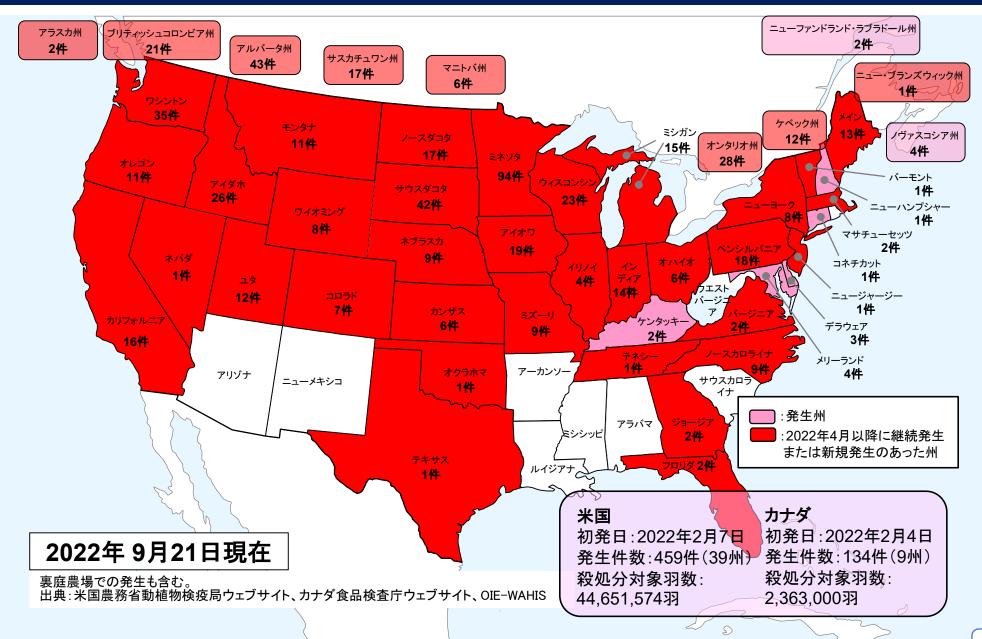
6

:発生地点

7欧州における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2021年10月以降) 2022年9月21日時点 家きんにおける発生国 出典:OIE(国際獸疫事務局)、 野鳥のみの発生国 スウェーデン フィンランド 各国当局情報等 注:本地図はEU27か国及び英国を対象。 野鳥72件(71)[10月13日] 野鳥26件(25)[10月12日] ※ ()内はH5N1亜型確定件数 ノルウェー、ロシア、スイス、セルビア等 家きん6件(6) [11月30日] ※ []内は初発日(症状が確認された日 は集計対象外。 エストニア または検体採取日) 野鳥9件(9)[10月12日] デンマーク 家きん1件 [10月21日] 英国 野鳥153件(151)[10月13日] 野鳥372件(371)[10月14日] 家きん11件(10)[10月30日] リトアニア ラトビア 家きん135件(135)[10月29日] 野鳥6件(6) [2月9日] 野鳥2件(2)[1月17日] オランダ ポーランド 野鳥485件(467)[10月25日] 野鳥35件(35)[11月8日] 家きん76件(69)[10月25日] アイルランド 家きん95件(94)[11月1日] 野鳥54件(54)[10月29日] ドイツ 家きん6件(6)[11月19日] 野鳥897件(895) [10月13日] チェコ 家きん85件(85) [10月22日] 野鳥9件(9)[11月1日] ベルギー 家きん19件(19)[11月12日] 野鳥109件(102)[11月5日] ルクセンブルク 家きん7件(7)[12月3日] 野鳥5件(5)[11月27日] スロバキア 野鳥13件(13)[11月24日] フランス オーストリア 家きん4件(4) [11月19日] ルーマニア 野鳥187件(187)[11月8日] 野鳥27件(27)[12月7日] 野鳥16件(16)[11月3日] 家きん1432件 [11月21日] 家きん4件(4) [11月23日] ハンガリー 家きん3件(3)[2月10日] 野鳥30件(30)[11月4日] ポルトガル スロベニア 家きん290件(290) [11月15日] ブルガリア 野鳥8件(8) [12月30日] 野鳥37件(37)[12月27日] 野鳥 1件 [4月8日] 家きん17件(17)[11月30日] 家きん1件(1)[12月26日] クロアチア 家きん26件 [11月15日] 野鳥11件(11)[11月19日] イタリア スペイン 家きん3件(3)[11月18日] ギリシャ 野鳥23件(23) [10月28日] 野鳥65件(65) [12月22日] 野鳥16件(16) [12月6日] 家きん32件(32)[1月13日] 家きん317件(317) [10月18日] 【今シーズンの発生に関するFAO(国連食糧農業機関)の見解】 ヨーロッパ西部で渡り鳥にH5亜型のHPAIが確認されており、渡り鳥の飛行ルート上にある国では侵入リスクが高い。 9月中旬にロシア南東部の野鳥からH5N1 HPAIが検出されたのを皮切りに、ウイルスが西方に移動していることが報告されている。 【今シーズンの発生に関するEC(欧州委員会)の見解】 夏にロシアのカザフスタン国境付近の野鳥及び家きんにおいてH5N1 HPAIが発生。 9月末にチェコで確認されたH5N1ウイルスは、2021年の春から夏に欧州で確認されたH5N1ウイルスとは異なる遺伝子型であった。

7

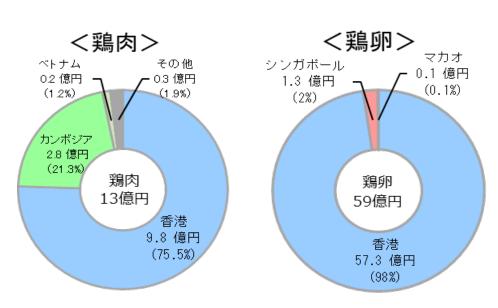
8 北米の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2021年10月以降)



9 輸出への影響

- 1 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認を受け、日本全国の家きん肉及び卵に対する輸出検疫証明書の交付を一時停止。
- 2 速やかに輸出相手国との協議を開始し、非発生県からの輸出再開について確認中。
- 3 発生県において防疫措置が完了すれば、当該発生県からの輸出再開についても協議を行う。

【鶏肉及び鶏卵の輸出実績(2021年)】



【輸出再開状況】

輸出先	非発生県からの輸出
香港	10月28日に輸出再開
台湾	10月28日に輸出再開
カンボジア	制限区域以外から輸出可能*
シンガポール	確認中
ベトナム	確認中
マカオ	確認中
米国	確認中

^{*} カンボジアは、日本国内で流通している家きん肉・肉製品の輸入を認めている。

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑い事例に係る 環境省の対応について

環境省自然環境局

香川県の養鶏場(観音寺市)における高病原性鳥インフルエンザ の疑い事例への環境省の対応は、以下のとおり。

- 発生農場周辺半径 10km を「野鳥監視重点区域」に指定し、香川県に野鳥の監視を強化するよう要請。
- 中国四国地方環境事務所に香川県と連携し、現地周辺の野鳥に関する情報収集を行うよう指示。
- 香川県と調整の上、野鳥での感染状況の把握等を目的とした鳥類 相等の調査を実施予定。

(表1)国内における家きんでの発生を受けた野鳥監視の指定状況

加米片		場所	野鳥監視重点区域		
例数	都道府県	市町村	指定日	解除日	
1	岡山県	倉敷市	10/28	*	
2	北海道	厚真町	10/28	*	
3	香川県	観音寺市	11/1	*	

※防疫措置が完了した日の次の日を1日目として28日目の24時に解除

<野鳥等における取組>

- 冬鳥の渡来に合わせ、10月~翌年4月にかけて全国の渡来地で野鳥の糞便を採集するとともに、通年で死亡野鳥等から検体を採取し、鳥インフルエンザウイルスの保有状況に関する調査を実施(野鳥サーベイランス)。
- 国内の野鳥における今シーズンの発生状況は、表2のとおり。現時点で9例あり、H5N1 亜型が確認されている。
- 国内の複数箇所で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され

ているため、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを最高レベルの「対応レベル3」として、野鳥の監視を強化中。

○ 死亡野鳥、野鳥糞便、環境試料(水)及び家きんにおいて高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された各地点の周辺半径 10km 圏内を「野鳥監視重点区域」に指定。同区域内では野鳥での感染状況の把握等を目的とした鳥類相等の調査等を実施し、野鳥の監視を強化。

(表2) 国内の野鳥における今シーズンの発生状況

例数		場所		検体情報				野鳥監視重点区域	
	回収/ 採取日 	都道府県	市町村	検体の 種類	種名	回収 羽数	亜型	指定日	解除日
1	9/25	神奈川県	伊勢原市	死亡野鳥	ハヤブサ	1	H5N1 高病原性	9/26	10/23 解除
2	10/4	宮城県	栗原市	死亡野鳥	マガン	1	H5N1 高病原性	10/4	11/11 予定
3	10/11	福井県	南越前町	死亡野鳥	ハヤブサ	1	H5 亜型高病原性	10/14	11/8 予定
4	10/8	北海道	野付郡 別海町	野鳥糞便	ガンカモ 類	-	H5N1 高病原性	10/17	11/5 予定
5	10/14	宮城県	栗原市	死亡野鳥	マガン	1	H5 亜型高病原性	10/17	11/11 予定
6	10/16	新潟県	新潟市	衰弱野鳥	ハヤブサ	1	H5 亜型高病原性	10/16	11/18 予定
7	10/21	新潟県	聖籠町	死亡野鳥	ノスリ	1	H5 亜型高病原性	10/26	11/18 予定
8	10/23	北海道	紋別市	野鳥糞便	ガンカモ 類	-	H5N1 高病原性	10/31	11/20 予定
9	10/28	北海道	札幌市	死亡野鳥	ハシブト ガラス	1	H5 亜型高病原性	10/31	11/25 予定